

突然の大雨に備えて

被害を最小限にするためのポイント



毎年、梅雨の時期から秋にかけて、集中豪雨や台風による被害が全国各地で発生しています。

特に、都市部で1時間に50ミリを超える大雨になると、下水があふれ、道路が冠水したり、住宅や店舗に浸水したりすることがあります。

このリーフレットは、大雨への日頃の備えや実際の大雨の際に注意すべきポイントなどをまとめたものです。

大雨に対する備えのチェックリスト

- 普段から、こまめに気象情報をチェックする。
- 自分が住んでいる地域にはどのような危険があるのか、防災マップなどで確認する。
- 万が一の浸水に備え、近所に避難できるような高い建物があるかを確認する。
- 非常用品の準備をする。
- 過去に浸水があった地域は、土のうなどの準備をする。
- 水の流れをスムーズにするため、側溝や排水路などの掃除を行う。
- 雨どいの継ぎ目にはずれがないか、土砂や落ち葉で詰まっていないか点検する。

～浸水に備えて 簡易土のうの作り方～

浸水被害を少しでも防ぐための「土のう」。実は家庭でも簡単に作ることができます。

- ① プランターに土を入れます。
 - ② ①のプランターをレジャーシート等で巻き込みます。
 - ③ ②でできたものを隙間無く並べます。
- ※ 水を入れたポリタンクをレジャーシートで巻き込むだけでも、代用できます。

大雨が降ってきたときは・・・



- ・水位が急激に上がる恐れがあります。河川や水路などには近づかないようにしましょう。
- ・住宅が床上浸水し始めたときは、慌てずに2階などの高い所へ一時避難しましょう。
- ・地下は、大雨によって浸水し、危険な状態になることがあります。大雨が降ってきたときは、すぐに地上（できれば2階より上の階）に上がるようにしましょう。
- ・崖の近くなどでは土砂災害が起こる危険性があります。身の安全を図るために、早めの避難を心がけましょう。
- ・テレビ・ラジオを視聴するなど気象情報は常に確認しましょう。また、避難勧告などが発令されていないか注意しましょう。

○警報・注意報について

「**特別警報**」・・・警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、**重大な災害の危険性が著しく高まっている場合**、特別警報を発表し、**最大限の警戒**を呼び掛けます。

「**警報**」・・・**重大な災害が起こるおそれのあるとき**に警戒を呼びかけて行う予報です。

「**注意報**」・・・**災害が起こるおそれのあるとき**に注意を呼びかけて行う予報です。

大雨警報や注意報が発表されているときは、家の周りの様子が普段と変わりがな
いか確認するなど、十分に注意してください。

また、「**特別警報**」が発表されたら、**ただちに命を守るための判断・行動をとってくだ
さい。**

非常用品のチェックリスト

- ヘルメット、軍手
- 懐中電灯、電池、ローソク、マッチ
- 雨具
- 携帯電話、ラジオ
- 生理用品、ティッシュ、マスク
- 救急セット、常備薬
- 衣類（下着、タオル）
- 貴重品等（現金、預金通帳、印鑑、保険証）
- 非常食等（缶詰などの食料、飲料水）



集中豪雨や局地的大雨は、いつどこで発生するかをあらかじめ予測することが困難です。常に最新の気象情報を入手しましょう。

《防災情報はこちらからご確認ください》

- ・枚方市ホームページ <http://www.city.hirakata.osaka.jp/>
- ・気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ・おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>
- ・大阪府 河川の防災情報 <http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>
- ・国土交通省 災害・防災情報 <http://www.mlit.go.jp/saigai/index.html>
- ・XRAIN 雨量情報 <http://www.river.go.jp/xbandradar/index.html>
- ・国土交通省 川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

※携帯電話の方はこちらから、最新情報が入手できます。

- ・防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>
(国土交通省)

QRコード対応携帯電話の方はこちらのQRコードからもアクセスしていただけます。



- ・おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net/mobile/pref>

QRコード対応携帯電話の方はこちらのQRコードからもアクセスしていただけます。

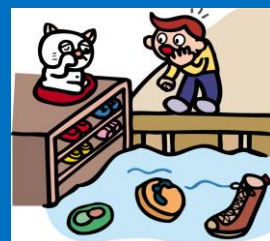


自主避難するときは・・・

大雨のときは、むやみに外出すると危険な場合があります。自主避難される場合は、事前に市役所まで連絡ください。

連絡先：枚方市役所 危機管理室

☎ 072-841-1270



浸水等についての相談窓口

市役所の相談窓口(代表 841-1221)

・被害証明等の発行	危機管理室	841-1270
	各種減免等の手続きに必要となります。	
・災害見舞金の給付	危機管理室	841-1270
	※現に居住している家屋または市内で営業されている店舗等が床上浸水したとき。(店舗等の場合は要件がありますので、ご相談ください。)	
・固定資産税の減免	資産税課	841-1361
・市民税の減免	市民税課	841-1353
・延滞金の減免・納税相談	納税課	841-1380
・国民健康保険料の減免	国民健康保険室 (国民健康保険)	841-1403
・後期高齢者保険料の減免	国民健康保険室 (後期高齢医療)	841-1334
・国民年金保険料の免除	年金児童手当課	841-1407
・介護保険料・利用料の減免	高齢社会室	841-1460
・土のうに関する相談	下水道整備室	841-1221 (内線 3857)
・災害ごみの回収	減量業務室	849-7969
・消毒の相談	環境総務課	050-7102-6003

その他の機関

・自動車税の減免	大阪府北河内府税事務所	844-1331
・所得税の雑損控除	枚方税務署	844-9521

※ 固定資産税や市民税及び各種保険料の減免については、床上浸水の被害にあった場合に受けられることがあります。詳しくは担当窓口までご相談ください。

※ 国民年金保険料は、住宅、家財、その他の財産について、おおむね二分の一以上の損害を受けられた方は全額免除になる場合があります。詳しくは担当窓口までご相談ください。

平成26年6月発行

発行者/枚方市市民安全部危機管理室

〒573-8666

枚方市大垣内町2-1-20

TEL 072-841-1270

FAX 072-841-3092